

平成11年度 生活習慣病総合検診を受けましよう



市では、次の日程で「生活習慣病総合検診」を実施します。この機会に年に一度検診を受け、自分の健康について考えてみませんか。

期 日 6月9日(水)・10日(木)

11日(金)・12日(土)・15日(火)

16日(水)・17日(木)・22日(火)

23日(水)・24日(木)・25日(金)

26日(土)・29日(火)・30日(水)

7月1日(木)・2日(金)

申込方法 電話で市役所健康推進課予防担当までお申し込みください。後日問診票などを郵送します。

○ 申し込みが必要でない方
平成10年度に生活習慣病総合検診を受診された方

・ 昭和14年4月1日～昭和15年3月31日生まれの方(60歳)

・ 昭和24年4月1日～昭和25年3月31日生まれの方(50歳)

・ 昭和34年4月1日～昭和35年3月31日生まれの方(40歳)には、問診票が郵送されますので申し込みの必要はありません。

※受付時間は待ち時間を少なくするため、こちらで決めさせていただきます。

内容および費用

循環器検診

問診、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査(貧血、肝機能、腎機能、脂質、血糖、H.B.S抗体)

原 1200円

胃ガン検診

(バリウム) 900円

肺ガン結核レントゲン検診

無料

子宮ガン検診

(当日は申し込みのみ)

1700円

乳ガン検診

(後日検診のため、申し込みのみ)

1700円

▼ 40歳、50歳、60歳(既に個人通知済)

▼ 70歳以上

腹部超音波検診

700円

肺ガン喀痰検診

800円

大腸ガン検診

500円

生活習慣病つてなーに?

がん・脳卒中・心臓病などの病気は成人病と呼ばれています。成人病は四十歳前後から急に発病率が高くなり、四十歳から六十歳の働き盛りに多い、全死因の高位を占める病気の総称です。つまり、加齢が関係していることと死因の高位を占めることを問題とした病気を指しています。しかし、病気の発病には加齢だけでなく生活習慣の影響が大きいこと、直接の死因とならなくとも、人々の「生活の質」の低下に大きく影響する病気が少なくないことから、新しい病気の考え方が必要となっていました。そのために「生活習慣病」という名称が生まれ、都留市でも昨年度より名称を変更しました。